

研修会のご案内

令和 5 年度

医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者継続研修
開催要領

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人福島県薬剤師会

令和 2 年 1 2 月 1 6 日付厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長の両名による通知において、高度管理医療機器販売業等の営業所管理者、修理業の責任技術者の継続研修の実施に当たっては、昨今の社会情勢を鑑み、今後、講習会等の実施に当たっては、インターネット等を利用した方法で実施しても問題ないことが示されました。

これに基づき、日本薬剤師会では、昨年度に引き続き、研修で利用可能な動画コンテンツを公益財団法人医療機器センターの協力のもと作成し、日薬コンテンツを利用した講習会の実施要領をまとめました。

福島県薬剤師会は、本実施要領に基づき、令和 5 年度医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会を開催します。

1 研修の目的

この研修は、薬機法施行規則第 168 条に基づく、高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修、並びに、同規則第 194 条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修として実施するものです。

2 受講対象者

- (1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- (2) 医療機器修理業の責任技術者

3 研修方法

- (1) インターネット研修（日本薬剤師会作成コンテンツ使用）
＊視聴方法等の詳細は、受講申込者に別途通知します。
- (2) 集合研修（30 名限定・先着順・会員優先・インターネット環境がない方限定）
＊日本薬剤師会作成コンテンツを会場にて視聴していただきます。

4 研修の内容

- (1) 薬機法その他薬事に関する法令
- (2) 医療機器の品質管理
- (3) 医療機器の不具合報告及び回収報告
- (4) 医療機器の情報提供

5 研修の開催日・開催地・定員

(1) インターネット研修

受講期間：令和5年11月1日（水）午後1時 ～ 15日（水）午後3時まで

(2) 集合研修

開催日：令和5年11月5日（日）午前10時～

場 所：（一社）福島県薬剤師会館 3階 大会議室

定 員：30名（先着順・会員優先）

6 受講料(テキスト代・送料を含む)

(1) 会 員 4,400円(10%対象額 4,000円 10%消費税 400円)

非会員 8,800円(10%対象額 8,000円 10%消費税 800円)

(2) 受講料は、後日お送りするテキスト及び受講票に郵便振替用紙を同封しますので、お近くの郵便局から送金願います。

7 申し込み方法

別添受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX（024-547-2313）にて、お申込み下さい。

8 申込み締切日

令和5年9月30日（土）必着

9 受講票について

受講申込者の事業所宛に受講票を郵便にてお送りいたします（10月中旬送付予定）。

(1) インターネット研修

受講票に視聴するためのID及びパスワード等を記載いたします。

(2) 集合研修

研修会当日、受講票を必ずご持参下さい。

10 出席確認レポート提出締切日

インターネット研修申込者：令和5年11月24日（金）必着

※11月1日からの受講後、随時受付ます。

集合研修申込者：研修会当日、会場にて作成のうえ提出いただきます。

11 受講修了証の交付

すべての研修を受講し、レポートを提出された方には、受講修了証を交付いたします。

*後日郵送いたします。

12 注意事項

(1) 受講者が全ての講義を最後まで受講したかの出席確認及び受講者と講師が質疑応答できるなどの双方向性の確保が必要となることから、「出席確認レポート」の提出による確認をいたします。

(2) 提出された質問内容は、後日、福島県薬剤師会ホームページに掲載します。

- (3) すべての講義を視聴し、出席確認レポートの提出及び受講料の納入した方に受講修了証を交付します。
- (4) 申込者の都合により受講をキャンセルされた場合、受講料の返金はしません。
- (5) 本研修会は、日本薬剤師会作成のコンテンツを使用するため、日本薬剤師会研修センター研修認定単位対象外となります。ご了承ください。
- (6) 各事業所の登録状況等については、各保健所にご確認願います。

13 お問い合わせ先

一般社団法人福島県薬剤師会 事務局

担当 主幹 鈴木のぞみ

〒960-8157 福島市蓬莱町二丁目2番2号

TEL.024-549-2198 FAX.024-547-2313